

京都市内在住者で経済的な事情で生活にお困りの皆様へ

# フードパントリーのご案内

無料で食品をお渡しします

2022年 3月

セカンドハーベスト京都では、新型コロナウイルスの影響などで、生活にお困りの方を対象に無料で食品をご提供する「フードパントリー」を実施致します。

| 対象  | お申込方法  |
|---|--|
| 京都市内在住の方で新型コロナウイルスの影響などで経済的に生活のお困りの方<br>※WEBからのお申込みが可能な方で当日の予定時間に会場まで引き取りに来られる方に限ります。 | 右記のQRコードをスマートフォンで読み取って頂き、申込みページで必要事項を入力頂くか、セカンドハーベスト京都のホームページからお申込み下さい。<br>メニュー ▶ 10. フードパントリー申込<br>※お電話、メールでは受付していません |

**お申込締切日**  
2022年3月15日(火) 12:00

**食品配布日時・場所**  
2022年3月19日(土) 12:00~15:00 ※予約して頂いた時間帯にお越し下さい。

| 1 天理教中背大教会天理教中背大教会内                             | 2 社会福祉法人 宇治田原町社会福祉協議会                            |
|---|--|
| 京都府宇治市広野町一里山 55<br>JR「新田駅」徒歩8分<br>近鉄「大久保駅」徒歩12分 | 京都府綴喜郡宇治田原町<br>荒木天皇2老人福祉センター内<br>京阪宇治バス「ね田」徒歩約5分 |

**配布食品の例**  
米、レトルト食品、アルファ化米、パン、インスタント麺、乾麺、お菓子など  
※寄贈頂いた食品のため、内容が変わる場合があります。

**お願い**  
・食品配布会場の入場は必ずマスクの着用をお願いいたします。  
・当日は簡単なアンケートにご協力をお願いする場合があります。  
・キャンセルの場合は必ずメールでご連絡をお願いします。  
連絡なくキャンセルされた場合、次回以降のお申込み受付をお断りいたします。  
キャンセル待ちの方も多くいらっしゃいます。ご配慮頂きますようお願いいたします。



**今後の予定**

|           |
|-----------|
| 4月16日(土)  |
| 5月21日(土)  |
| 6月18日(土)  |
| 7月16日(土)  |
| 8月20日(土)  |
| 9月17日(土)  |
| 10月15日(土) |
| 11月19日(土) |
| 12月17日(土) |

## 勇気ある一歩を支える「安心」

## 令和4年度ボランティア保険の受付開始

ボランティア活動には、安心して行うためのボランティア保険にご加入ください。すでに加入されている方も4月からの更新が必要です。団体の場合は会員分を取りまとめの上、手続きください(社協登録団体は通知資料を参照のこと)



|             |  |
|-------------|--|
| <b>対象</b>   | 国内の自発的に貢献する無償及び非営利の活動<br>(活動のための学習会や会議等、活動場所への往復途上や宿泊を伴う活動も含む) |
| <b>保険期間</b> | 4月1日~翌年3月31日まで(中途加入は保険料振込翌日から)                                 |
| <b>補償内容</b> | 傷害保険、賠償責任保険 ※新型コロナウイルス等の特定感染症も対象                               |
| <b>保険料</b>  | 一人一口Aプラン・300円等(社協登録者には100円の助成有)                                |

※福祉の保険には『行事保険』『福祉事業者総合補償制度』があります。気軽にお問い合わせを!

## 3・4・5月の無料相談

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <b>司法書士相談</b><br>(奇数月第3水曜) | 3月16日(水) 5月18日(水) 午後1時半~4時(要予約)<br>法律のことなら何でも!                                 |
| <b>権利擁護相談</b><br>(毎月第4水曜)  | 3月23日(水) 4月27日(水) 5月25日(水) 午後1時~4時(要予約)<br>認知症、物忘れ、知的・精神障害のある方で手続きや金銭管理等のご相談に! |

### 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さま

コロナ特例貸付申込期間は、令和4年6月末までです。  
まずは、お電話にて社協(88-3294)まで、ご相談ください。